

# 食育マスターによる地域での食育活動の推進

資料6

地域での身近な食育活動を推進するため、食育マスター制度の周知を進め、学校や地域の各団体からの養成により食育マスターを派遣し、地域における食育の推進に取り組む。

## 1.平成30年度からの変更点

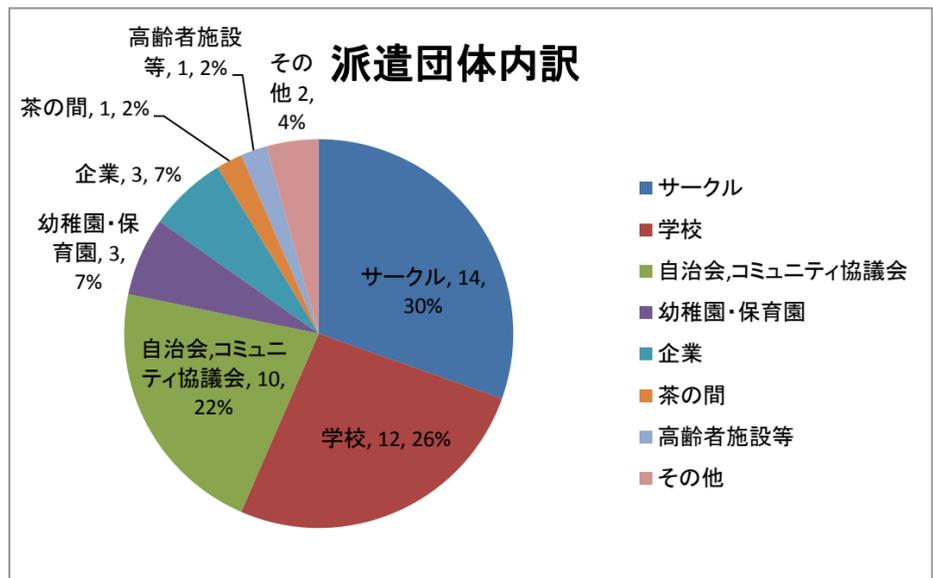
- ①1団体の派遣回数を年2回から1回に変更する
- ②1回に派遣するマスターの人数を3人までから2人までとする
- ③開催における最少参加人数を10人から15人とする
- ④団体の派遣回数を予算の範囲内とする

## 2 派遣状況(7月31日実施分まで)

	年度	派遣回数(回)	参加者数(人)
1	平成30年度	46	2,056
2	平成29年度	56	2,311

## 3 派遣団体の内訳(7月31日実施分まで)

	派遣団体	団体数(回)	割合(%)
1	サークル	14	30
2	学校	12	26
3	自治会,コミュニティ協議会	10	22
4	幼稚園・保育園	3	7
5	企業	3	7
6	茶の間	1	2
7	高齢者施設等	1	2
8	その他	2	4
	合計	46	100



## 4 調理実習内容の内訳(7月31日実施分まで)

	調理実習内容	回数	割合(%)
1	笹団子、ちまき、ぼっぼ焼き	12	27
2	野菜・地場産食材	8	18
3	パッククッキング・災害食	7	16
4	親子クッキング	6	13
5	ハーブ	1	2
6	豆・豆腐	1	2
7	生活習慣病予防	1	2
8	スポーツ栄養	1	2
9	魚	1	2
10	郷土料理	1	2
11	米粉	1	2
12	子どもクッキング	1	2
13	その他	4	9
	合計	45	100

